

平成24年 5月16日

保 護 者 様

京都府立宇治支援学校
校 長 澤 田 均

「気象警報」が発表された時の対応について

新緑の候 保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、梅雨入りも近くなり、梅雨前線の活動の様子が気になる頃となりました。本校では、「気象警報」（大雨、暴風、洪水、大雪）発表時には、児童生徒の安全確保を図るため、下記のように対応しますので御承知いただくとともに、御協力をお願いします。

記

1 臨時休校の基準

午前7時現在、宇治市又は城陽市に、大雨、暴風、洪水及び大雪のいずれかの気象警報が発表されている時は、学校を臨時休校とします。併せて、スクールバスも運行休止とします。テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に御注意ください。

2 臨時休校の連絡

警報発表による臨時休校の場合、バス通学の児童生徒は、学校からバス連絡網をとおして、自主通学生徒は、各担任等から直接各保護者に連絡します。その際は、児童生徒を登校させないようお願いします。

3 登校後の警報発表の場合

登校後に警報が発表された時、児童生徒の安全確保の観点から、下校時刻以前に帰宅させることがあります。また、定時の下校の場合にも学校から連絡をすることがありますので、確実に連絡が取れるよう御協力をお願いします。

4 その他

気象警報が発表されていなくても、交通機関に遅れが生じる場合があります。自主通学生徒につきましては、交通情報に常に御留意いただくとともに、緊急時の連絡について生徒に御指導いただきますようお願いいたします。